**平成２９年度モニタリング評価実施による改善のための対応方針**

施設名：大阪府立男女共同参画・青少年センター

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | 評価基準 | 評価委員の指摘・提言等 | 改善のための対応方針 | 次年度以降の事業計画等への反映内容 |
| Ⅰ提案の履行状況に関する項目 |
| (1)施設の設置目的及び管理運営方針 | 【施設を管理運営する基本方針】・企業、大学、ＮＰＯとの協働による多彩な自主事業の展開で新規利用者を開拓 | ■自主事業については、昨年度からの継続事業に加え、新規事業も展開することで、施設の活性化及び新規利用者の開拓に努めていると評価できる。■今後も、施設の設置目的に沿った自主事業を継続して展開されたい。また、府内全域を対象とする自主事業と周辺地域を対象とする自主事業との２つがあると思うが、それぞれの特性を活かし、戦略性をもって、さらなる施設の活性化等に努めていただきたい。 | ■府内全体を対象とする自主事業とセンターの周辺地域を対象とする自主事業について、より戦略性をもって展開し、館の活性化及び新規利用者の開拓を図るよう、指定管理者に要請する。 | ■ドーンセンターが広域拠点として担う役割に加え、地域住民の集いの場として担う役割も踏まえ、戦略性をもって事業を展開することで、さらなる施設の活性化及び新規利用者の開拓を図る。 |
| ・受付と一元化する情報ライブラリーをより身近なスペースとして活性化 | ■既存事業の充実に加え、新規事業も展開しており、情報ライブラリーのさらなる活性化が図られていると評価できる。■今後は、まちライブラリーの導入など、物的な資源を活用した事業に加え、人的な資源も最大限活用した事業の展開を図られたい。その際には、施設内だけでなく、施設外にも目を向け有効活用を図られたい。 | ■まちライブラリーの導入等、施設内外の資源を最大限活用した事業を展開し、より効果的に施設の活性化を図るよう、指定管理者に要請する。 | ■施設内の資源にとどまらず、例えば、まちライブラリーの導入等、施設外の物的・人的資源を有効活用した事業を展開することで、施設の活性化を図る。 |
| (2)平等な利用を図るための具体的手法・効果 | ・利用者アンケート結果をサービスに反映 | ■昨年度に引き続き、利用者アンケートを実施し、その結果を踏まえ、適切にサービスに反映させている点は評価できる。■今後も、引き続き利用者アンケートを実施し、その結果を踏まえ、適切な事業改善に努め、一層のサービス向上を図られたい。 | ■引き続き利用者アンケートを実施し、その結果を踏まえた適切な事業改善により、サービスの向上に努めるよう、指定管理者に要請する。 | ■利用者アンケートを継続実施し、分析結果を踏まえ、適切な事業改善を行うことでサービスの向上に努める。 |
| (3)利用者の増加を図るための具体的手法・効果 | ・全館規模の催し物を誘致 | ■全館規模のフェスティバルを大阪府及びＯＳＡＫＡ女性活躍推進会議と共催したことは、評価できる。本指定管理期間中に、指定管理者独自で、一定規模の催し物を企画すると伺っており、期待をしている。 | ■指定管理期間中に実施する指定管理者独自の催し物を出来る限り早期に実施するとともに、大阪府が開催するフェスティバル等への積極的な参画を検討することを要請する。 | ■指定管理期間中に実施する指定管理者独自の催し物を出来る限り早期に実施するとともに、大阪府が開催するフェスティバル等に積極的に参画する。 |
| ・広報活動の強化と戦略的な営業 | ■広報において、新たにFacebookを活用している点や積極的に大阪府との連携を図っている点は評価が出来る。■今後は、これまでの取組に加え、若者の利用が多いTwitterによる広報を導入する等、新規利用者の開拓が図られるよう、より戦略的な広報活動に努められたい。 | ■既に活用しているFacebook については、内容をより充実させることに加え、新規にTwitterを開設するなど、若者等の新規利用者の獲得及び利用促進につながる効果的な広報を行うよう指定管理者に要請する。 | ■既存のFacebookについては、内容の充実を図るとともに、新規にTwitterを開設し広報を行う等、ＳＮＳをより有効活用した広報を実施する。 |
| ・利用率・来館者数の増加目標を設定 | ■会議室等の利用率について、前年度比で増加している部分があるものの、目標値を達成できていない状況であるため、さらなる利用率の向上に向け、例えば新規利用者の動向を分析する等、工夫・検討していただきたい。 | ■新規利用者の動向を分析し、利用促進策を検討する等、適切なＰＤＣＡサイクルにより、利用率の向上を図るよう、指定管理者に要請する。 | ■新規利用者の動向を分析し、利用促進策を検討する等、適切なＰＤＣＡサイクルにより、利用率の向上を図る。 |
| 評価項目 | 評価基準 | 評価委員の指摘・提言等 | 改善のための対応方針 | 次年度以降の事業計画等への反映内容 |
| (4)サービスの向上を図るための具体的手法・効果 | ・文化・芸術の力で新しい空間を創出 | ■パフォーマンススペースの利用内容と合せた事業の展開も含め、１階ロビーにおいて自主事業を実施することで、館のにぎわい創出を図っている点は評価ができる。■今後も引き続き、施設の魅力向上につながる事業を展開し、１階ロビーを有効活用することで、施設の活性化を図られたい。 | ■パフォーマンススペースとロビーとの一体的利用について、府の方針に基づき、引き続き積極的に活用し、より恒常的な賑わい創出及び施設の活性化を図るよう指定管理者に要請する。 | ■パフォーマンススペースとロビーとの一体的利用を積極的に活用するとともに、既存事業の実施回数増や新規事業の展開等を図り、より恒常的な賑わい創出及び施設の活性化に努める。 |
| ・青少年育成を支援 | ■青少年関連の事業については、大阪府ともしっかり連携し、例えば、森之宮にあったプラネットステーションのような自由闊達な活動の場の提供など、積極的な事業展開を図られたい。 | ■青少年関連の事業については、大阪府との連携も視野に入れ、青少年の自由闊達な活動の場を提供する等、さらなる事業展開を図るよう、指定管理者に要請する。 | ■大阪府と連携等により、青少年関連事業の積極的な展開を図る。 |
| Ⅱさらなるサービスの向上に関する事項 |
| (2)その他創意工夫 | ・アンケート等による利用者の意見の把握状況・アンケート結果等の運営への反映状況 | ■昨年度に引き続き、利用者アンケートを実施し、その結果を踏まえ、適切にサービスに反映させている点は評価できる。■今後も、引き続き利用者アンケートを実施し、その結果を踏まえ、適切な事業改善に努め、一層のサービス向上を図られたい。【再掲Ⅰー（２）】 | ■引き続き利用者アンケートを実施し、その結果を踏まえた適切な事業改善により、サービスの向上に努めるよう、指定管理者に要請する。【再掲Ⅰー（２）】 | ■利用者アンケートを継続実施し、分析結果を踏まえ、適切な事業改善を行うことでサービスの向上に努める。【再掲Ⅰー（２）】 |
| ・その他指定管理者によるサービス向上につながる取組み、創意工夫 | ■パフォーマンススペースの利用内容と合せた事業の展開も含め、１階ロビーにおいて自主事業を実施することで、館のにぎわい創出を図っている点は評価ができる。■今後も引き続き、施設の魅力向上につながる事業を展開し、１階ロビーを有効活用することで、施設の活性化に努められたい。【再掲Ⅰー（４）】 | ■パフォーマンススペースとロビーとの一体的利用について、府の方針に基づき、引き続き積極的に活用し、より恒常的な賑わい創出及び施設の活性化を図るよう指定管理者に要請する。【再掲Ⅰー（４）】 | ■パフォーマンススペースとロビーとの一体的利用を積極的に活用するとともに、既存事業の実施回数増や新規事業の展開等を図り、より恒常的な賑わい創出及び施設の活性化に努める。【再掲Ⅰー（４）】 |
| Ⅲ適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目 |
| (1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度 |  | ■指定管理期間に係る当初の収支予定計画と現状との比較・分析等も行い、引き続き、健全な施設運営が維持されるよう努められたい。 | ■当初の指定管理期間内の収支予定計画との比較・分析等についても行うよう、指定管理者に要請する。 | ■当初の指定管理期間内の収支予定計画との比較・分析等の実施を行い、引き続き、健全な施設運営に努める。 |
| ・人件費の節減 | ■業務効率を高めたこと等により、限られた予算の中で、適切な人員配置が実現できている点は評価が出来る。■財政面において、人件費の節減が必要になる場合もあることは理解できるが、それに伴い、サービスの質を低下させることがないよう、今後も十分に注意されたい。 | ■人件費の節減にあたっては、今後も、サービスを低下させることなく、適正に管理業務を遂行するよう、指定管理者に要請する。 | ■人件費の節減にあたっては、サービスを低下させることなく、適正に管理業務を遂行する。 |
|  | ・利用料金の改定及び利用者の増加による料金収入等の増加 | ■利用を促進するための様々な取組を実施し、その結果等により、総収入が昨年度から大幅に増加してことは評価できる。■引き続き、会議室等の利用促進を図り、収入増に努められたい。 | ■会議室等の利用促進については、さらなる工夫を行い、収入増に努めるよう、指定管理者に要請する。 | ■会議室等の利用促進については、さらなる工夫を行い、収入増を図る。 |
| 評価項目 | 評価基準 | 評価委員の指摘・提言等 | 改善のための対応方針 | 次年度以降の事業計画等への反映内容 |
| (3)安定的な運営が可能となる財政的基盤 | ・損失の状況・経常損失又は当期純損失の状況・キャッシュ・フローの状況・債務超過の状況・収入の状況（経年比較）・借入依存度の状況（経年比較） | ■今年度は黒字となるなど、安定的な運営が可能となる財政的基盤づくりがなされており評価できる。引き続きしっかりと取り組まれたい。 | ■引き続き安定的な運営が可能となる財政的基盤を維持するよう、指定管理者に要請する。 | ■必要に応じ大阪府へ収支状況等を報告するなど、引き続き安定的な運営が可能となる財政的基盤づくりに向けた意識を常にもって、管理業務を遂行する。 |